

(1) 平成25年度環境省が実施した利用に関する各種調査及び取組の結果

1. 利用動向の把握に関する取組

1-1. 大台ヶ原の利用に係る概況

今年度、大台ヶ原への主要なアクセス道である大台ヶ原ドライブウェイ及び国道 169 号については、雨量規制による短時間の通行止めはあったものの、おおむね問題なく通行することができ、大台ヶ原の利用に大きな影響はなかったものと考えられる。(ただし、国道 169 号の上北山村白川地内で、10/12 から 11/22 までの間、災害規制により通行止めとなっていた。また、村道佐和又伯母峯線については、9 月～10 月の間、斜面崩壊により通行止めとなっていた。)

また、平成 16 年 9 月の台風により通行止めとなっていた大杉谷線歩道について、8/11 より「大杉峡谷 林道コース」(迂回路)が開通したことで、山麓から山頂までの通行が一応可能となった。現状では、目立った利用の変化はみられないものの、平成 26 年 4 月に登山道が全線供用予定となっていることから、利用の変化を注視する必要がある。

1-2. 大台ヶ原の利用動向

(1) 大台ヶ原の利用者数(山上駐車場入込み車両数調査/大台ヶ原ビジターセンター調)(参考資料 1-1 p. 2)

大台ヶ原ビジターセンターが継続的に調査しているデータを用いて、経年的な利用動向を把握するため、平成 25 年 4 月 25 日～12 月 2 日(222 日間)の調査データを集計した。

- ・今年度の正午時点における駐車台数の合計は、乗用車 16,941 台(H24: 17,416 台(平成 24 年度実績、以下()内同様))、観光バス 465 台(H24: 379 台)、二輪車 2,314 台(H24: 2,223 台)であった。近年、車両の入込み台数は減少傾向にあったが、今年度は直近の 5 年間の中ではやや多く、平成 24 年度と同程度であった。(図 1 参照)
- ・交通混雑につながる路肩駐車(100 台以上)が発生した日数は、今年度は 6 日と前年度の 11 日と比較して減少した。また、最高日の路肩駐車台数(369 台、10/13(日))も、前年度(468 台、10/21(日))と比較して減少した。なお、過去 20 年間の推移を見ると、路肩駐車の日数は、近年は減少傾向にあった。(図 2 参照)
- ・正午の駐車台数から新推計式を用いて算出した推計利用者数は、87,316 人(H24: 87,414 人)であり、前年度と比較して同程度であった。(図 3 参照)

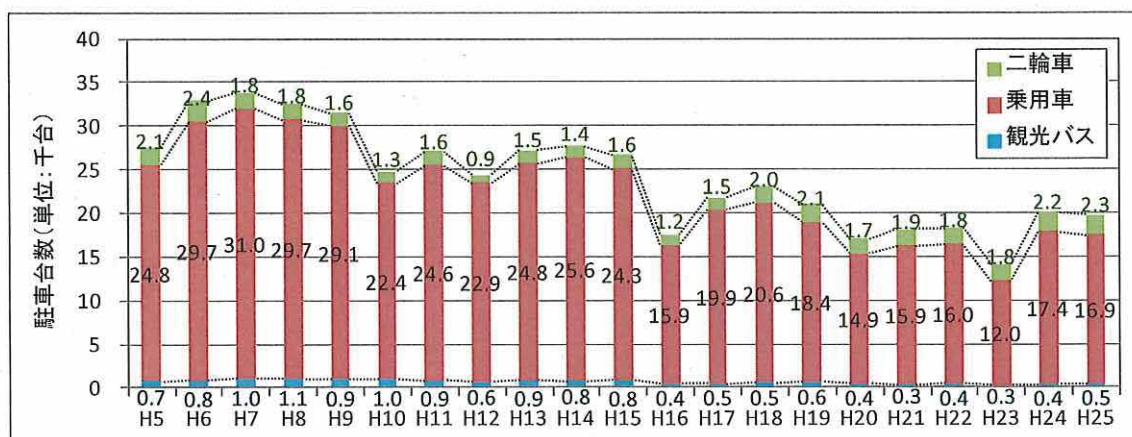


図 1: 車種区分別にみた正午における駐車台数の推移(平成 5～25 年度)

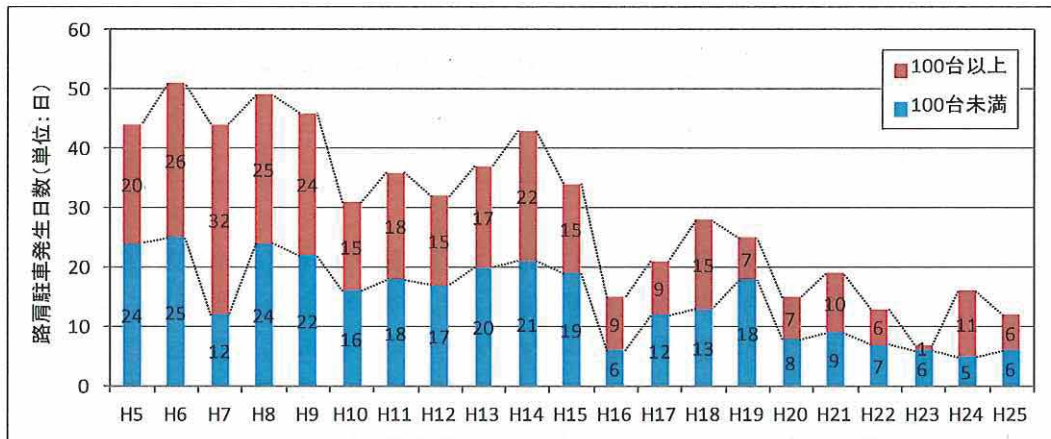


図2：路肩駐車発生日数の推移 (平成5～25年度)

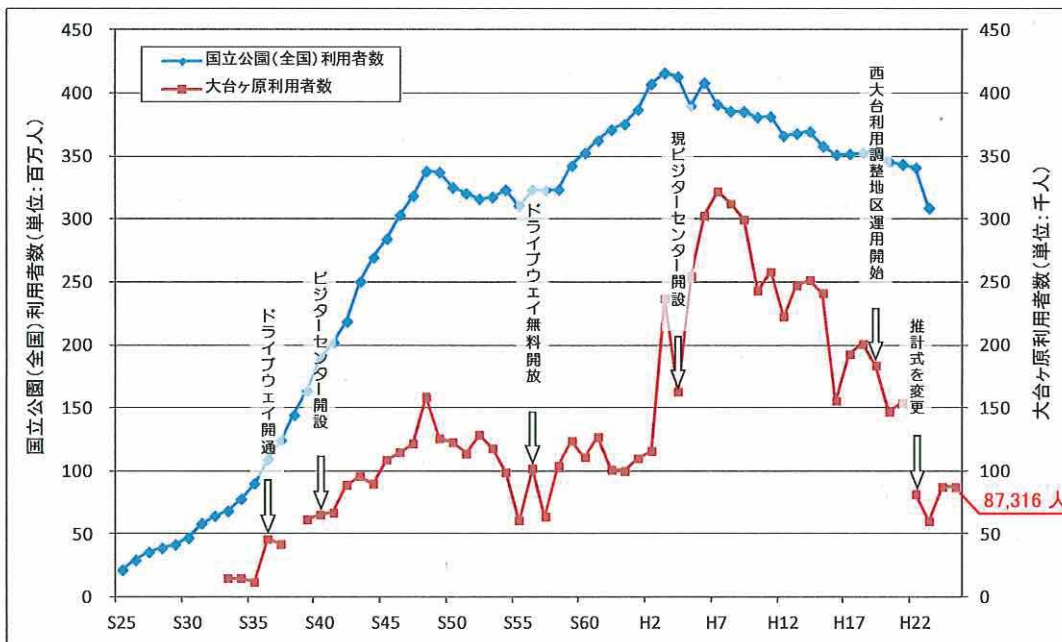


図3：全国の国立公園と大台ヶ原の利用者数の推移 (昭和25年～平成25年)

注1) 大台ヶ原利用者数について、平成22年以降は、平成20～22年度の目視調査に基づく新たな係数により算出。

注2) 国立公園(全国)利用者数は平成23年まで。

出典) 国立公園(全国)利用者数：環境省自然環境局「自然公園の利用者の推移」

大台ヶ原利用者数：大台ヶ原ビジターセンター調

(2) 西大台利用調整地区の入山者数（入山者カウント数、推定立入人数）（参考資料 1-2 p. 20）

利用調整地区の「認定者数」から「キャンセル数」を減じた「入山者数（推定立入人数）」を集計した。

- ・ 西大台地区の利用調整地区運用前までの入山者数（入山者カウント数）は、駆込み需要と見られる入込があった平成 19 年度を除き、年間 5 千人程度であったが、運用直後の入山者数（推定立入人数）は年間千人程度にまで減少し、その後は増加している。（図 4 参照）
- ・ 今年度の認定者数は 3,104 人（H24：2,979 人）であり、3 千人を超えた。なお、今年度の入山者数は 2,721 人（H24：2,730 人）であり、近年の増加傾向は継続しているとみられるものの、キャンセル数が若干多い状況であった。（図 4、表 1 参照）

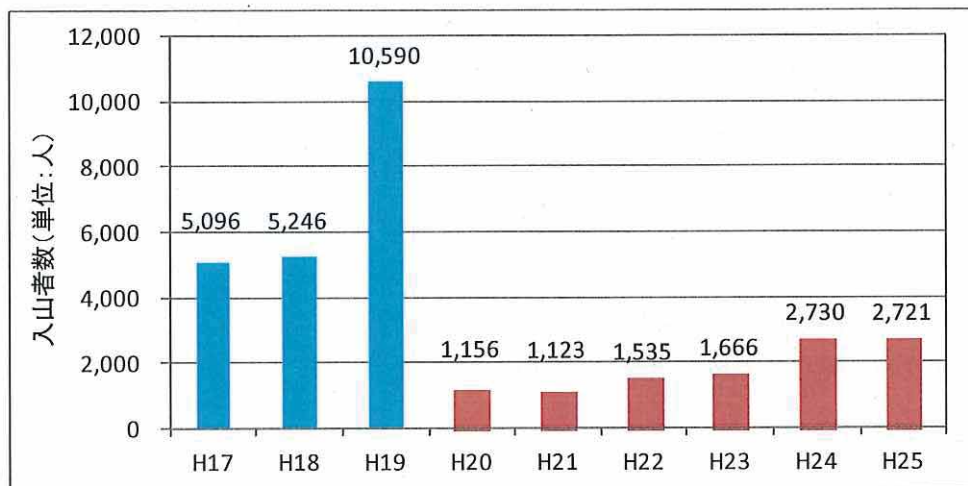


図 4：西大台地区の入山者数の推移（平成 17～25 年度）

注 1) H17～19 年度の入山者数は入下山者カウンターによる値（入山者カウント数）。
H20～25 年度の入山者数は「認定者数」から「キャンセル数」を減じた値（推定立入人数）。

表 1：西大台利用調整地区の認定者数とキャンセル数・入山者数（平成 19～25 年度）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計	認定者数に対する割合(%)	上限人数の合計値	上限人数に対する認定者の割合(%)
認定者数 ①	H19	-	-	-	-	67	250	135	452	-	4,400	10.3
	H20	55	222	174	88	127	85	304	233	1,288	10,790	11.9
	H21	51	324	118	86	137	87	332	138	1,273	11,100	11.5
	H22	21	260	273	102	153	124	615	160	1,708	11,000	15.5
	H23	56	524	249	154	285	129	512	153	2,062	11,600	17.8
	H24	42	519	281	198	270	275	903	491	2,979	11,160	26.7
H25	60	633	247	263	366	262	914	359	3,104	11,360	27.3	
キャン セル数 ②	H19	-	-	-	-	15	32	17	64	14.2	-	-
	H20	4	34	8	4	6	15	36	25	132	10.2	-
	H21	8	26	11	12	30	3	46	14	150	11.8	-
	H22	0	57	33	6	1	7	52	17	173	10.1	-
	H23	16	94	66	19	21	75	84	21	396	19.2	-
	H24	0	42	25	15	18	35	64	50	249	8.4	-
H25	4	37	19	13	31	31	197	51	383	12.3	-	
入山者数 (推定立入 人数) (①-②)	H19	-	-	-	-	52	218	118	388	85.8	-	-
	H20	51	188	166	84	121	70	268	208	1,156	89.8	-
	H21	43	298	107	74	107	84	286	124	1,123	88.2	-
	H22	21	203	240	96	152	117	563	143	1,535	89.9	-
	H23	40	430	183	135	264	54	428	132	1,666	80.8	-
	H24	42	477	256	183	252	240	839	441	2,730	91.6	-
H25	56	596	228	250	335	231	717	308	2,721	87.7	-	

注 1) 単位：人（「認定者数に対する割合(%)」及び「上限人数に対する認定者の割合(%)」を除く）

注 2) 4 月の対象日数について、H20 は 4/23～30 の 8 日間。H21 は 4/21～30 の 10 日間。H22 は 4/22～30 の 9 日間。H23 は 4/22～30 の 9 日間。H24 は 4/27～30 の 4 日間。H25 は 4/25～30 の 6 日間。

2. 適正利用に係る交通量の調整に係る取組

2-1. 各種取組による一時的な過剰負荷の軽減

(1) 公共交通機関利用促進普及啓発キャンペーンの実施 (参考資料 1-1 p. 14)

公共交通機関の利用促進普及啓発キャンペーンの一環としてポスター (計 150 部) 及びリーフレット (計 15,000 部) を作成し、関係機関等において配布・掲示を行った。

■ 過年度のポスター・リーフレット配布状況

平成 21 年度 : ポスター 253 部、リーフレット 2,830 部

平成 22 年度 : ポスター 200 部、リーフレット 3,000 部

平成 23 年度 : ポスター 200 部、リーフレット 8,000 部

平成 24 年度 : ポスター 200 部、リーフレット 10,000 部

(2) 公共交通 (路線バス) の利用者数 (参考資料 1-1 p. 17)

今年度の路線バスの利用者数は、4,618 人 (H24 : 7,345 人) と、前年度比 62.8% と減少した。

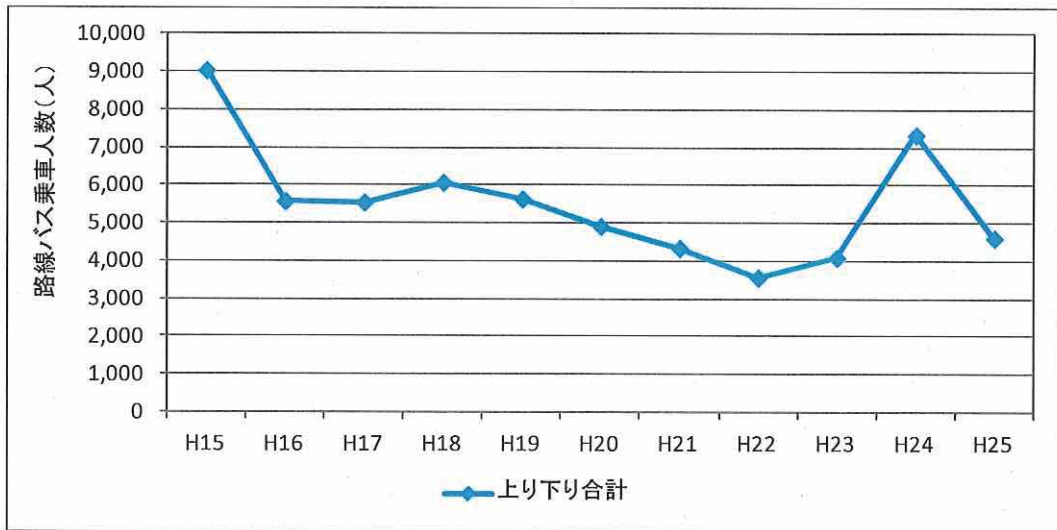


図 5 : 路線バス乗車人数の推移 (平成 15~25 年度)

出典) 奈良交通(株) 吉野営業所(~H24)・葛城営業所(H25~)

注 1) 上市駅発大台ヶ原行き(上り)、大台ヶ原発上市駅行き(下り)の合計値

3. より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供に係る取組

3-1. 利用調整地区の適正な運用等

3-1-1. 利用調整地区の利用実態

(1) 認定関係事務等の実施状況 (参考資料 1-2 p.6)

指定認定機関(上北山村商工会)が平成25年1月25日(金)から受付を開始した認定関係事務を通じ、認定手続きの実施状況を把握した。

- 平成25年度の認定者数は3,104人で(表2参照)、昨年度の2,979人より125人増加した。

表2: 認定者数、レクチャー受講者数等(平成25年度)

	認定者数	レクチャー 受講者数	受講免除者数	キャンセル数
4月	60	66 (110.0%)	0 (0.0%)	4 (6.7%)
5月	633	584 (92.3%)	11 (1.7%)	37 (5.8%)
6月	247	224 (90.7%)	7 (2.8%)	19 (7.7%)
7月	263	247 (93.9%)	9 (3.4%)	13 (4.9%)
8月	366	333 (91.0%)	7 (1.9%)	31 (8.5%)
9月	262	217 (82.8%)	3 (1.1%)	31 (11.8%)
10月	914	659 (72.1%)	44 (4.8%)	197 (21.6%)
11月	359	263 (73.3%)	47 (13.1%)	51 (14.2%)
合計	3,104	2,593 (83.5%)	128 (4.1%)	383 (12.3%)

注1) () 内は、各月の認定者数に対する割合を示す。

注2) 「受講免除者」とは、同一年度内に既にレクチャーを受講した者を指す。

(2) 事前レクチャーの実施状況 (参考資料 1-2 p.8)

平成25年度の立入認定者に対する事前レクチャーを下記のとおり実施した。なお、事前レクチャーは、1回あたり30分程度行っており、初めの15分は、西大台利用調整地区の制度や注意事項等の説明を、残りの15分は、自然環境情報等の提供を行っている。

- 今年度の認定者3,104人(H24:2,979人)の内、複数回認定により受講を免除された人が128人(H24:135人)、立入をキャンセルした人が383人(H24:249人)おり、レクチャー受講者は2,593人(H24:2,595人)であった。(表2参照)

3-1-2. 利用調整地区の適正な管理

(1) 巡視及び違反者等への指導の状況 (参考資料 1-2 p.10)

利用調整期間中、毎日巡視を実施し、無認定立入り者への指導、無認定立入りの防止等を行った。指導件数・人数は平成24年度より減少したが、違反の未然防止件数は増加した。

- 巡視により、無認定の立入者3件(計6人)を確認し、西大台利用調整地区からの退出等を指導した(H24:6件(計8人))。
- 無認定で立入ろうとした者20件(人数不明)に対し、利用調整地区の入口で注意するなどして違反の未然防止を行った(H24:3件(計5人))。

(2) 吉野警察署との合同パトロールの実施

利用調整区域において、無認定立入り者への指導、無認定立入りの防止等を図ることを目的に地元警察との合同パトロールを下記のとおり実施した。

■日時:平成25年8月10日(土)

■参加者:吉野警察署数名、環境省1名、巡視員1名

(3) 西大台希少植物盗掘防止パトロールの実施 (参考資料 1-2 p. 38)

平成 23 年 6 月、西大台利用調整地区内で、フガクスズムシソウの盗採が発見された。今後の希少植物の盗採、盗掘を防止するとともに当該行為が自然公園法違反である旨を周知することを目的に地元関係機関との合同パトロールを下記のとおり実施した。

■日 時：平成 25 年 8 月 8 日(木) 早朝～

■参加者：吉野警察署 4 名、奈良県自然環境課 1 名、環境省 3 名、巡視員 1 名

3-1-3. 利用調整地区の利用者意識

(1) 利用者意識に関するアンケート調査 (参考資料 1-2 p. 16)

事前レクチャーの内容改善等のため、また、西大台地区利用適正化計画の適正な運用に向けた利用者の自然に対する意識や利用マナー、行動内容、満足度等を把握することを目的に、事前レクチャー受講者に対してアンケート調査票を 2,615 件配布し、545 件の回答を得た(回収率 20.8%)。(H24：配布 1,930 件、回答 659 件、回収率 34.1%)

■事前レクチャーの満足度について (図 6 参照)

- ・「長さ」について「ちょうど良い」と回答したのは 88.8% (H24：90.0%) であった。
- ・「内容(全体)」について「満足」や「やや満足」と回答したのは、計 78.3% (H24：計 74.5%) であった。
- ・「冊子」について「満足」や「やや満足」と回答したのは、計 74.3% (H24：計 70.9%) であった。

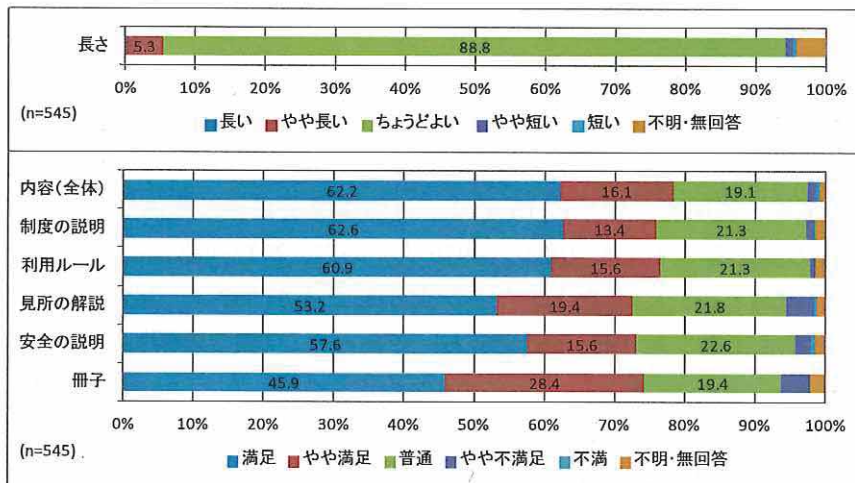


図 6：事前レクチャーの満足度 (平成 25 年度)

■利用後の満足度について (図 7 参照)

- ・西大台の利用後の満足度について、「期待以上に良かった」や「期待通り良かった」と回答したのは、計 72.4% (H24：計 78.6%) であった。
- ・再訪の意向を示したのは、76.3% (H24：76.3%) であった。

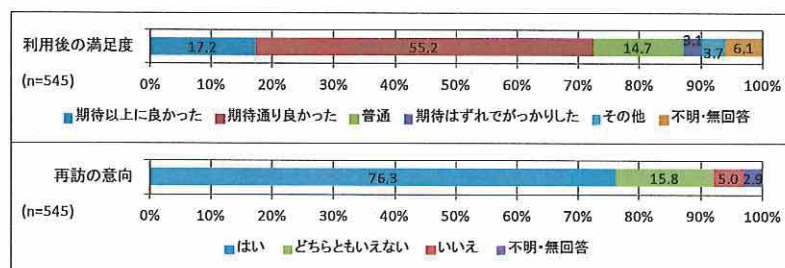


図 7：西大台の利用後の満足度 (平成 25 年度)

3-1-4. 利用調整地区の利用施設

(1) 歩道状況調査 (参考資料 1-2 p. 21)

西大台利用調整地区内の歩道において、継続的にモニタリングしている複線化及び洗掘状況等について今年度も引き続き調査を実施した。

■ 複線化について

- ・ 34箇所(複数箇所を含む)の複線化箇所のうち、21箇所(H24:21箇所)で複線化はほぼ解消し、1箇所(H24:1箇所)で解消傾向がみられた。
- ・ 小規模であるものの、再複線化しつつある箇所(1箇所)もあり、複線化が解消していない箇所も含めて、誘導ロープや倒木等による複線化解消のための対策が必要と考えられる。
- ・ 植生の回復状況としては、8箇所(H24:8箇所)が回復傾向にあり、12箇所(H24:12箇所)が特に変化がなかった。

■ 洗掘について

- ・ 10箇所の洗掘箇所のうち、8箇所(H24:7箇所)の洗掘箇所では特に変化が見られなかったが、1箇所では若干の洗掘(浸食)の進行がみられた。
- ・ また、1箇所では、石(ϕ 800程度)の移動が確認された。(写真1~写真3参照)



写真1: S-4の状況 (平成24年11月25日撮影)



写真2: S-4の状況 (平成25年11月26日撮影)



写真3: S-4の状況 (写真2の逆側から撮影)
(平成25年11月26日撮影)

(2) 洗掘詳細調査 (参考資料 1-2 p. 35)

平成 23 年度、依然として解消傾向がみられない洗掘箇所について、洗掘詳細調査を実施した。今年度は、特に歩道の荒廃が懸念された赤い吊橋～中ノ谷木橋の区間の 2 箇所 (S-7～8) について、「洗掘詳細調査」を平成 25 年 11 月に実施した。

■ 結果概要

- ・ S-7 については、平成 23 年度の調査期間中に、調査地点付近の樹木が倒れ、浸食量が増加していたが、今年度の調査でも、全体としては若干の浸食の進行がみられた。(図 9 及び写真 4 参照)
- ・ S-8 の付近については、歩道中央部の浸食が顕著となり、歩道(洗掘部)脇において土砂の堆積が見られた。(図 10 及び写真 5 参照)

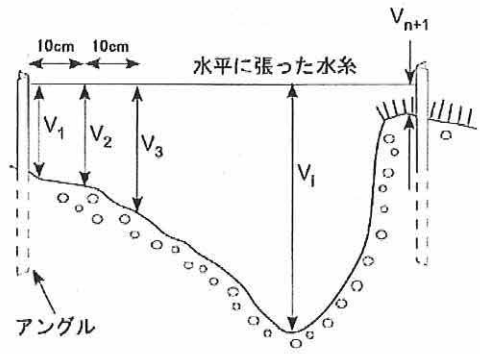


図 8：歩道の浸食量(堆積量)の推定方法

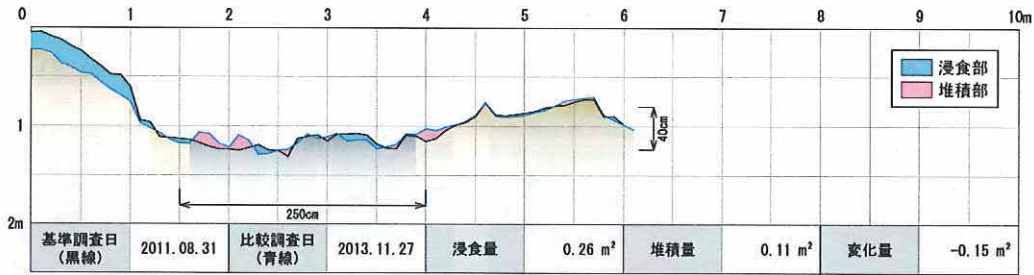


図 9：平成 23 年度の結果との比較 (S-7)

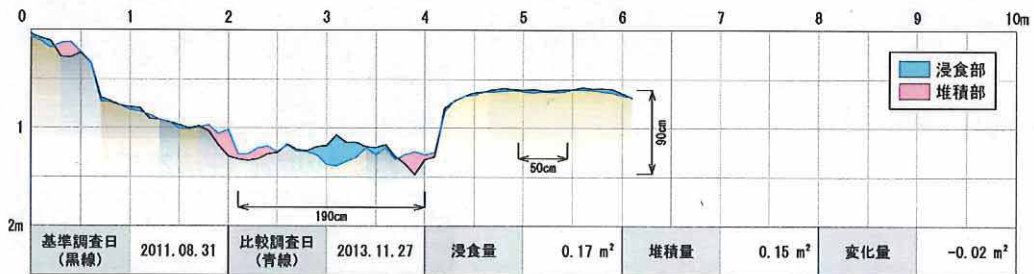


図 10：平成 23 年度の結果との比較 (S-8)



写真 4：調査地点 (S-7) 付近の倒木



写真 5：調査地点 (S-8) 付近の状況

3-2. より質の高い自然体験学習の提供

(1) ガイド制度に向けた検討について

今年度は、大台ヶ原利用者に対するガイドの必要性、ガイド料金等に関するニーズ把握、ガイド団体に対する活動実態調査、ガイド資格に関する事例調査等を実施し、大台ヶ原等におけるガイドの在り方について検討した。

3-3. 利用調整のモデル地区としての情報発信

(1) 西大台利用調整地区普及啓発ポスター・リーフレット等の作成・配布【予定】(参考資料 1-2 p.56)

広く一般を対象に、西大台利用調整地区の魅力や制度概要、立入認定手続きの方法、申請窓口等について周知、普及啓発するため、普及啓発ポスター200枚(H24:400枚)、リーフレット20,000部(H24:12,000部)等を作成し、平成26年3月下旬～4月上旬を目標に関係機関、全国の山岳連盟、近畿圏の登山用品店等に幅広く配布する予定である。

4. 総合的な利用メニューの充実に係る取組

4-1. 自然解説・自然体験学習プログラムの充実

4-1-1. 環境省主催による自然体験学習プログラムの実施

(1) アクティブレングャー自然観察会 (参考資料 1-3 p.6)

自然とふれあいや、自然環境の保全とその利用の在り方について認識してもらうことを目的に、アクティブレングャー（AR）による自然観察会を実施した。

開催日時：平成 25 年 7 月 6 日(土)、8 月 24 日(土) (荒天中止)、9 月 21 日(日)

場 所：東大台

参加者数：計 6 名

(2) 大台ヶ原地区パークボランティア自然観察ハイキング (参考資料 1-3 p.8)

自然とふれあいや、自然環境への親しみ・理解を深め、利用マナーの啓発を目的として、パークボランティアによる自然観察ハイキングを実施した。

開催日時：平成 25 年 6 月 9 日(日)、7 月 21 日(日)、8 月 11 日(日)、10 月 6 日(日)

場 所：東大台

参加者数：計 44 名 (PV：計 18 名、環境省：計 7 名を除く)

4-1-2. 周辺地域の関係機関等と連携した自然体験学習プログラムの実施

(1) 周辺地域の小中学生を対象としたイベントの開催 (参考資料 1-3 p.9)

大台ヶ原を地元を持ち、将来、地域の担い手となる地元の小学生や中学生に、身近にある上北山村が有する優れた資源である大台ヶ原に愛着を持ってもらい、そこで生じている森林衰退の現状や環境省が中心となっておこなっている自然再生事業について関心を持ってもらうことを目的にイベントを実施した。

日 時：平成 25 年 11 月 12 日(火) 14:00～16:30

場 所：上北山中学校

参 加 者：上北山村の小学生：10 名、中学生：16 名

講 師：奈良教育大学 鳥居 春己 教授

実施概要：① 大台ヶ原〇×クイズ

② 講義「大台ヶ原のシカと哺乳類」

③ 哺乳類の頭骨の展示



写真 6：大台ヶ原〇×クイズ



写真 7：鳥居教授による講義



写真 8：哺乳類の頭骨等の展示

(2) 地元勉強会の開催 (参考資料 1-3 p. 12)

大台ヶ原を地元を持つ地域住民に、身近にある上北山村が有する優れた資源である大台ヶ原に愛着を持ってもらい、そこで生じている森林衰退の現状や環境省が中心となっておこなっている自然再生事業について関心を持ってもらうことを目的に地元勉強会を開催した。

日 時：平成 24 年 11 月 12 日(火) 19:00～21:00
 場 所：上北山村振興センター
 参 加 者：19 名 (上北山村の住民)
 講 師：奈良教育大学 鳥居 春己 教授
 実施概要：講義 「シカの個体数調整は何故必要なのか」



写真 9：環境省による挨拶



写真 10：鳥居教授による講義



写真 11：地元勉強会の様子

(3) 上北山村主催イベント「心の道ウオーク」(参考資料 1-3 p. 13)

上北山村では、大台ヶ原や大峯など、村の観光資源を活用したイベント「心の道ウオーク」が継続的に開催されている。今年度は、大台ヶ原をコースとしたイベントが下記のとおり、計 2 回開催された (主催：上北山村地域活性化イベント実行委員会)。

表 3：心の道ウオークへの協力実績 (平成 25 年度、大台ヶ原関係抜粋)

開催日	コース		募集人数	参加実績	備考
10 月 25 日(金)	西大台ー小処	日帰り	20 人	—	中止(台風)
11 月 7 日(木)	西大台ー小処	日帰り	20 人	14 人	
11 月 10 日(日)	西大台ー小処	日帰り	20 人	12 人	雨天のため、西大台 1 周に変更
合 計			60 人	26 人	